

産業建設常任委員会会議記録
(条例等審査)

1. 日 時	令和4年12月2日 9時30分開議 令和4年12月2日 13時43分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄委員長、森本富夫副委員長、栗山泰三委員 渡辺拓道委員、大上和則委員、小島政行議長
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第81号 財産の無償譲渡について
8. 議事の経過	<p>大西委員長 開議宣告</p> <p>■日程第1 議案第81号 財産の無償譲渡について</p> <p>農都創造部 資料により説明</p> <p>【主な質疑】</p> <p>大上委員 建築から36年の間に建物の中には備品が入っていると思いますが、備品の状況はどのようになっていますか。</p> <p>農都創造部 市所有の備品はなく、建て付けの家財が占めています。</p> <p>大上委員 机やいす、空調設備等も当初から所有されていて、そのまま使える状態であるのですか。</p> <p>農都創造部 机等は大谷開発が倉庫として使用していた時に持って来ていますが、市としての備品はありません。</p> <p>大上委員 無償譲渡された後の使用用途として、どのような意向を持っておられるのですか。</p> <p>農都創造部 現在大谷開発が実施されている里山の整備事業や市民との交流活動の拠点として活用していきたいと考えておられます。</p> <p>森本副委員長 今回管理棟を譲渡するということであるが、旧西紀町が借り上げて</p>

グラウンドゴルフ場等の整備をしていた土地は既に返しているのですか。賃貸借関係等により市が関与する土地や建物は何か残っているのですか。

農都創造部

昭和 58 年当初に市と当時の大谷実業の間で交わした土地の利用契約が現在も残っております。今回のこの処分に合わせてその契約は解消する方向で手続きを進める予定です。

他の施設については、現在、このテニスコート管理棟と今補足で説明をしました多目的グラウンド管理棟の 2 棟が普通財産として残存している状況です。

栗山委員

評価額が 197 万 4,957 円ということで、約 200 万円の価値があるものを無償譲渡することについて、何か話し合いをされたのでしょうか。

農都創造部

建物の法定耐用年数は木造で最大 24 年になっています。

今回譲渡する建物はその年数を超えており、市管財契約課に確認したところ、建物の価値としてはゼロに等しいということです。

197 万 4,957 円という価格は課税上の価格であり、建物としての価値はなく、譲渡しても問題はないということで大谷開発との話し合いは進めました。

渡辺委員

土地の貸借契約解除にあたり、現在、丹波篠山キャンプ場やまもりサーキットがキャンプ場を運営されていますが、そのことに影響することなく、大谷開発とやまもりサーキットの間で話は出来ているのでしょうか。

農都創造部

その点についても、大谷開発に現在の契約内容の確認を行い、土地の現在の状況を全て伝えた上で、今回、全ての土地について契約を解消するという内諾を得ています。

渡辺委員

そうすると、やまもりサーキットがキャンプ場をされている場所も契約の対象に入っている土地という認識でよろしいですね。

農都創造部

当時整備された筆数が全部で 96 筆ありましたが、大谷開発が財産継承等されている中で合筆等もあり、現在は 96 筆より少なくなっている状態です。土地の中には、大谷開発が独自で事業運営や別の建物に活用されているところが一部あります。やまもりサーキットの土地においても現在の契約が継続しているところがありますので、それらも含めた全てを今回の財産処分と併せて契約を解消していきたいと考えております。その点については大谷開発も内諾されています。

■議員協議

— 意見等なし —

■表決

議案第 8 1 号 財産の無償譲渡について

— 討論なし・全員賛成で可決 —

大西委員長 委員会審査に係る会議録の作成及び審査報告については、委員長・副委員長に一任願いたい。

— 異議なし —

散会